

行政減量・効率化有識者会議（第11回）議事概要

1. 日時

平成18年4月26日（水）13：30～16：00

2. 場所

総理官邸4階大会議室

3. 出席者

〔委員〕

飯田亮（座長）、朝倉敏夫（座長代理）、逢見直人、翁百合、小幡純子、樫谷隆夫、菊池哲郎、高原慶一郎、富田俊基、船田宗男、森貞述の各委員

〔内閣官房〕

坂篤郎内閣官房副長官補、松田隆利行政改革推進事務局事務局長、鈴木正徳行政改革推進事務局特殊法人室次長

〔総務省〕

伊藤孝雄大臣官房審議官、新井豊行政評価局評価監視官

〔農林水産省〕

本川一善政策評価審議官、山口英彰経営局金融調整課長、岡田憲和林野庁林政部企画課長

〔厚生労働省〕

中村秀一社会・援護局長、矢崎剛社会・援護局福祉基盤課長、原勝則医政局総務課長

4. 主な議題

政策評価・独立行政法人評価委員会における検討状況

農林水産省からのヒアリング（農林漁業信用基金関係）

厚生労働省からのヒアリング（福祉医療機構関係）

5. 議事の経過

政策評価・独立行政法人評価委員会における検討状況

資料に沿って総務省から説明が行われた後、各委員から以下のような発言があった。

- ・ 簡素で効率的な政府を実現させる観点、国の財政支出の削減観点、に立ち、独立行政法人は徹底して効率的な運営を行う必要がある。
その際、人件費や一般管理費の削減だけでなく、業務量や業務の種類を縮減することが不可欠である。
- ・ 独立行政法人が特殊法人等からの看板の掛替えであるとの批判を踏まえ、国民の目線から、独立行政法人に財政規律が働いているか、独立行政法人の業務に存在意義があるか、につき徹底的に議論することが必要である。

- ・ 独立行政法人の業務は、国民にとって必要なものに特化していくよう見直すことが必要である。政策転換の今がチャンスであり、どの業務を止めるかを明確にさせることが重要である。
- ・ 独立行政法人は国が企画立案した業務を実施しているものであることから、その業務の見直しに当たっては、その業務に影響を及ぼす国の政策についても検討を行うことが必要である。
- ・ 独立行政法人の業務については、国民負担により運営されていることを踏まえ、プロジェクト単位でコストを把握する仕組みを徹底的に導入し、国民に対し目に見える形で示していくことが必要である。
- ・ 独立行政法人の実施している政策金融類似業務については、政策金融 8 機関の改革の趣旨を踏まえ、目的や機能等を明確にしつつ、政策的に実施すべきか否かを検討する必要がある。

具体的には、

業務として残す機能を限定する、
政策金融 8 機関の廃止・縮小する業務の受け皿にならない、
政府が過大なリスクを負わないよう融資等の量を減少させる、
融資等を引き続き行う場合には、その業務が高度な専門性を必要とすることを踏まえ、法人が適切かつ効率的に実施できる能力を有するか否かを検討し、その能力を有しない場合には民間委託等を行うことも積極的に検討する、ことが必要である。

[農林漁業信用基金][福祉医療機構]については、第 13 回（5 月 9 日）におけるヒアリング法人とともに、第 13 回の議事要旨に掲載する予定。

閉会

次回会議は 4 月 28 日に開催し、総人件費改革にかかる議論を行うこととなった。

< 文責：内閣官房行政改革推進事務局（速報のため事後修正の可能性あり） >